

東方官衙地区の調査

—第406・429次

1 はじめに

平城宮東方官衙地区とは、内裏・第二次大極殿院、東区朝堂院の東方のうち、東院地区を除いた地域をいう。本地区を対象とした発掘調査では、内裏・第二次大極殿院東外郭の3官衙区画（推定宮内省）とその東方に確認された官衙区画（通称磚積官衙）、さらにその東の造酒司について敷地規模や建物配置を明らかにしてきた。しかし調査が部分的なこともあって本地区における全体区画の構成や建物配置、それぞれの比定官衙名など、不明な点も多いのが現状である。そのため都城発掘調査部では、県犬養門（東面中門）より西にのびる宮内道路SF11580以南につき、第二次大極殿院・東区朝堂院地区と東院地区との間に存在する南北に細長い空間（狭義の東方官衙地区と呼称）の解明を計画した。その方法はGPRなどによる地下探査を併用しつつ、幅6mの試掘的調査区を東西と南北に展開するものである（図140）。

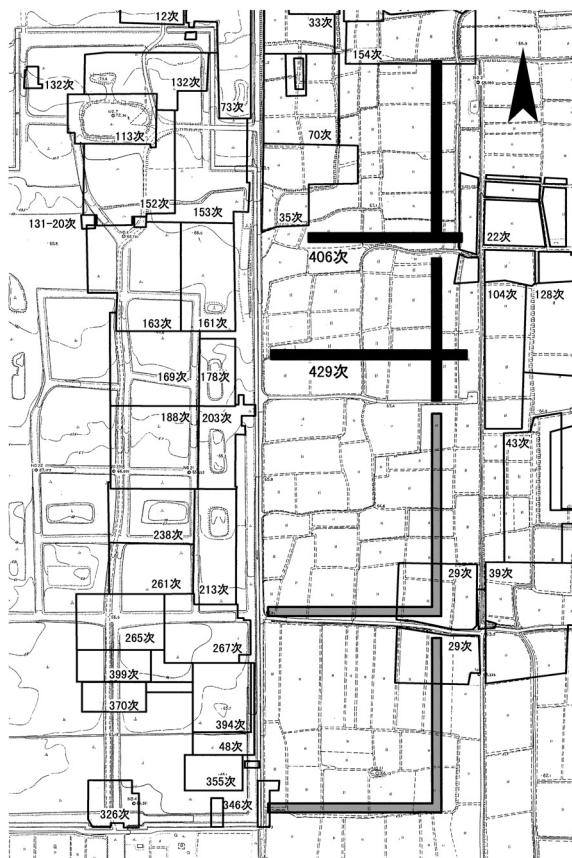


図140 第406次・429次調査区と今後の調査予定地 1:5000

2 第406次調査

本計画の初回にあたる第406次調査は、第二次大極殿院東外郭東方に調査区を設定した。調査区は北で第154次調査区（1983年度）、東で第22次南調査区（1964年度）に接し、西で第35次調査区（1968～1969年度）南方に位置する。調査区は南北121m、東西101mの略T字形とした。調査面積は1,296m²である。調査は2006年12月20日より開始し、2007年5月11日に終了した。

既往の調査成果と本調査の目的

調査区周辺の既往の成果は、以下の2点に集約でき、本調査もその成果にもとづき調査目的を設定した。

まず、宮内道路SF11580の南では、第二次大極殿院東外郭の東に内裏北外郭北東から南流するSD2700と東院地区の西を南流するSD3410という、2条の基幹排水路が設けられているが、第154次調査ではこれらの溝の間に築地塙SC11500・11510・11520で囲まれた区画が存在することを確認した。その東西規模は築地塙心心距離で約51m(170尺)である。築地の北中央には門SB11530が開き、内部に2棟の東西棟礎石建物SB11540・11550が建つものとされた。第154次調査はこの区画の確認が北端部のみであったため、本調査では築地塙SC11500・11510・11520と一連となる築地塙南限を確認することで、本官衙区画の南北長を明らかにし、区画内の建物配置の概要を把握することをひとつの目的とした。

次に、SD2700の西では第35次調査で内裏・第二次大極殿院東外郭の東を限る南北築地塙SA705、その築地塙の南西隅に東外郭南門SB7505、およびその門から南にのびる宮内道路SF7440を確認している。以上から本調査では、第二次大極殿院東外郭南門から南にのびる宮内道路SF7440以東、つまり東区朝堂院地区とSD2700で挟まれた空間における官衙施設の存否確認をふたつめの目的とした。なお、宮内道路SF7440の東には井戸SE7400と小土坑群SK7453、小規模建物等を検出し、特に土坑群からは、中務省被官官司のひとつである陰陽寮関係木簡が出土している。第35次調査では木簡の出土を直ちに官衙比定として陰陽寮と結びつけるのは速断に過ぎるかもしれないしつつも、平安宮内裏図で朝堂院東方に陰陽寮が位置している点を傍証とし、第二次大極殿院東外郭外方に陰陽寮が所在した可能性を示唆している。

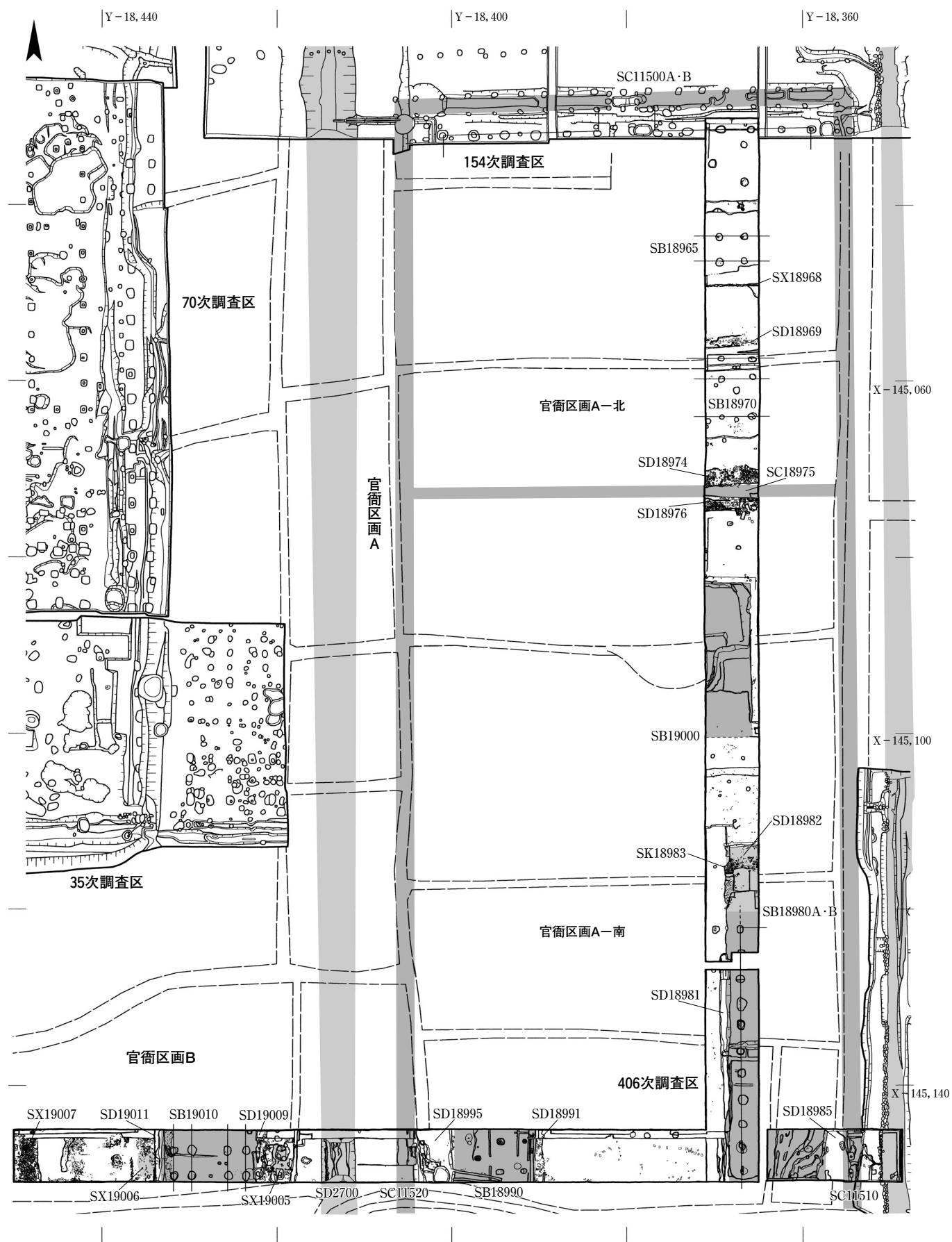


図141 第406次調査構造平面図 1:600

3 基本層序

調査区周辺は北から南になだらかに傾斜しており、現地表面の標高は南北調査区北端で約67.5m、南端で約65.8mと、1.7mの高低差がある。また、南北調査区の中央部の西には、現状の標高から比高差約1.5mを超える土壇状の高まりが存在する。この土壇は明治期に作成された平城宮の二千分一地形図および地籍図にも確認されることから、大極殿や朝堂と同様に当地域に存在した建物基壇が遺存している可能性も考えられていた。

本調査区は南北・東西が長きにわたるため基本層序は一様ではないが、表土以下上位から、①旧耕土、②旧床土、③礫混暗褐色土と続き、その下は南北調査区北方から南方にかけては、④礫混橙褐色粘質土から、凝灰岩片を多量に含む⑤明黄褐色粘質土に切り替わる。また東西調査区東方から西方に至るまでは、⑥層から⑦礫混暗褐色砂質土、さらに⑧礫混褐色土に切り替わる。遺構検出は④、⑤、⑥、⑦層上面でおこなった。建物基壇が残存する箇所は床土直下で遺構を検出した。遺構検出面の標高は、調査区北端で66.9m、南端で65.4m、東端で65.3m、西端で65.8mである。

4 検出遺構

調査区で判明した官衙区画

今回の調査の結果、基幹排水路SD2700の東と西に官衙区画が存在していることが確認できた。それぞれの官衙区画につき、水路の東の区画を「官衙区画A」、水路の西の区画を「官衙区画B」と便宜的に呼称する。

まず官衙区画Aは第154次調査で北端を検出した区画であり、今回の調査から本区画は東西築地壙によって2つに空間を分けて利用していたことが分かった。そこで本区画は、区画内を区分する東西築地壙よりも北を「官衙区画A－北」、南側を「官衙区画A－南」と呼ぶこととする。次に、官衙区画Bは基幹排水路SD2700と東区朝堂院とに挟まれた空間に営まれた官衙である（図141）。以下、それぞれの区画ごとに、検出遺構の概要を述べる。

官衙区画A－北の遺構

SC11500A・B 第154次調査では、築地壙SC11500の南3.5mで確認された12尺等間の東西礫石抜取穴列を礫石建物SB11540およびSB11550の北側柱と考えていた。し

かし今回の調査ではその南に対応する柱穴が確認できなかった。この部分は遺構検出面の高低差もほとんどなく、削平は受けていないものと考えられることから、東西築地壙SC11500の南の礫石抜取穴は築地壙と一連で造作された遺構であると理解できる。ただし東西築地壙の南に雨落溝も確認されていることから、当初この区画施設は築地壙として造作され、後に付庇をともなう築地回廊に改作されたものと想定される。そこでここでは築地壙のみで存在していた段階をSC11500Aとし、改作後に築地回廊としたものをSC11500Bとした。

SB18965 梁行1間、桁行2間以上の東西棟掘立柱建物。梁行、桁行ともに、柱間は3m(10尺)。構造から単廊とみられる。西側に中枢施設の存在が想定できる。

SX18968 SB18965の南側柱穴心から南2.7m(9尺)の位置にある10cm大の玉石列。南に面をそろえている。

SB18970 梁行2間、桁行2間以上で、北面に庇をつけた東西棟礫石建物。柱間は梁行2.25m(7.5尺)、桁行3.6m(12尺)。北の側柱から庇までの柱間は2.1m(7尺)。

SD18969 SB18970北側柱心の北約1.3mに溝肩が位置する東西溝。幅は約1.0m。SB18970の北雨落溝とみられる。

官衙区画Aを区分する遺構

SC18975 当該官衙北限の築地壙SC11500から築地壙重心距離で南に45m(150尺)の位置に確認された東西築地壙。築地壙の両側には大量の瓦と凝灰岩が散在していたため、瓦葺で凝灰岩切石の基壇外装を持つものであったことがわかる。築地壙の残存南北幅は約1.4m、残存高は30cm程度であり、築成は黄褐色の砂質土と茶褐色の粘質土を交互に突き固めて版築している。

SD18974 築地壙SC18975の北雨落溝。溝幅は約80cm、深さは約20cmが残存する。

SD18976 築地壙SC18975の南雨落溝。溝幅は約70~80cm、深さは約20cmが残存する。溝の東南隅には、凝灰岩切石による溝の南側石が残り、その大きさは幅約10cm、厚さ約15cmである。

官衙区画A－南の遺構

SB19000 凝灰岩切石で基壇を外装した大型礫石建物であり、南北調査区中央部西の土壇は、本建物の遺存基壇であったことが判明した。基壇の積土は地山上面から礫を含む粘質土と砂質土を交互に積み上げた築成が確認さ

れた。基壇高は調査区外の土壇も含めると最低でも1.8mを超える。しかし調査区内の基壇面は遺存土壇の頂きから比高差にして1mほど削平されており、基壇上面に柱穴は確認できなかった。調査では基壇の東辺全体と北辺の一部を確認した。基壇縁周辺には凝灰岩が数多く散乱し、粉状になった凝灰岩を含むにぶい黄褐色砂質土が約60cm幅で基壇縁辺部をめぐっており、本建物の基壇外装抜取溝の底部分とみられる。南半は大きく削平されているが、凝灰岩粉末の入った外装抜取溝の痕跡から南縁を確認した。基壇の北側および東南隅では、基壇外装抜取溝の外側に1辺約50cmの凝灰岩切石が据えられた状態で残存しており、建物周辺の敷石とみられる。

これら基壇外装等の痕跡から判断される基壇規模は、南北長17.2m、東西長5.2m以上、仮に区画中軸線で折り返すと東西約28mとなる。しかし、この地に基壇高が1.8m以上の大極殿と同等規模の長方形大型基壇は考えがたく、基壇が一方からのみ削平された点も説明しがたい。むしろ周囲から均等に削平されたとすると正方形基壇の可能性が想定できる。そこで本建物基壇東縁を基準とし、基壇南北長17.2mを東西長に置き換えて正方形をあてはめると、遺存土壇の中心部がそのまま正方形の中心部分に合致する。以上の検討と既調査所見もあわせて考慮すると、①内裏・第二次大極殿院東外郭東方の土坑群から陰陽寮関係木簡が出土していること、②本建物の基壇高が1.8mを超えること、③基壇平面が正方形になる可能性があること、④平安宮では朝堂院東方に陰陽寮が位置していること、という4点から、本建物は鐘楼であった可能性が指摘できる。

SB18980A・B 梁行2間、桁行10間以上の南北棟礎石建物。基壇の東西長は約10.9m、基壇高は約30cmが残る。柱間は桁行2.7m(9尺)。礎石はすべて抜き取られる。礎石抜取穴は基壇西半でのみ検出され、東半は20cm前後の旧水田段差からすべて削平されているとみられる。

基壇西縁は羽目石とみられる幅15cm内外の凝灰岩切石が部分的に残る。特に基壇西北部には長さ約1.1m、幅約15cm、高さ約25cmの凝灰岩切石が残存し、その東には凝灰岩粉末を含む東西溝SD18982があり、この溝は基壇北縁外装抜取溝と考えられる。SD18982は、多量の礫・瓦片および多量の土器を含む炭化物層の土坑SK18983によって南肩が壊される。このSK18983は凝灰岩切石とほぼ



図142 SB18980A・B検出状況（南から）



図143 大型基壇建物SB19000（南東から）

西縁をあわせるように存在し、SD18982の南7.4mにおよぶ。以上から、本建物は北側の基壇外装抜取溝までが当初の基壇北縁であったが、後の改修で基壇北側を7.4m分短縮したとみられる。その改修時には基壇西縁を約10cm内側に設定している。さらに改修時の内庭部分にも盛土した形跡があり、その上面には膜状に凝灰岩粉末が広がっている。これは改修時に凝灰岩を加工した作業地表面と考えられる。炭化物層に礫・瓦・土器等を含むSK18983についても、基壇北側を削平して切り縮めた後の周囲の嵩上げにともなう造作のひとつと考えられる。

以上から、建物基壇の南北長は南限が調査区外のため不明だが、改修前で約38.3m、改修後で30.9mを今回の調査で検出したことになる。本報告では改修前のものをSB18980Aとし、改修後のものをSB18980Bとする。

SD18981 SB18980の西基壇外装抜取溝。幅は約1.1m、深さは調査区南側が一番深く約45cmで、北側になるほど浅くなり、内庭部と同じ高さで粉状になった凝灰岩が帶状に残るのみである。

SC11510 官衙区画Aの東の限りとなる南北築地塀。第154次調査で確認されたSC11510の南の延長線上にあり、一連の築地塀と考える。築地塀西縁には1.8m（6尺）で南北にならぶ2穴があり、寄柱もしくは添柱の抜取穴とみられる。築地基底部は削平されているためその幅を確認することはできなかった。

SD18985 SB18980の東側、SC11510との間に存在する南北溝。溝幅は約3mで深さは約50cm。SB18980の東縁とSC11510の西縁の基壇外装を抜き取った溝と考えられる。ただし溝幅があまりにも広いことから、この溝はSB18980とSC11510の雨落溝がそれぞれ単体で設けられていたものを壊すかたちで掘られたものとは考えがたい。SB18980の東雨落溝とSC11510の西雨落溝の両方の機能を兼備していた幅の広い雨落溝が存在していたと解釈できる。溝埋土は黒色の炭化物層を主体としており、大量の土器片が出土した。この様相はSB18980北縁の改作における状況と酷似し、出土土器群の様相も変わらない。SD18985はSB18980の背面の基壇外装を抜き取った後にこれらの遺物等を捨て込んで形成されたものと考えられる。

SB18990 東西調査区中央部で見つかった南北棟礎石建物。東西長は約9.9m。南北長は調査区外におよぶため不明である。基壇高は10cmほどが残る。基壇上面には中央部より東側に礎石抜取穴が4穴確認されたものの、西側は削平のため検出はできなかった。

SD18991 SB18990の東基壇外装および雨落溝を抜き取った溝。幅は約50cm。雨落溝底石は凝灰岩切石である。

SC11520 SB18990の西側で検出した南北築地塀。当該官衙の西の限りとなる。第154次調査で想定された南北築地塀SC11520を南に延長した位置にあり、一連の築地塀と考えた。礫を含む暗茶褐色粘質土を幅1.2mにわたり1.5cm程度の高まりとして確認した。

SD18995 SB18990とSC11520との間に存在する南北溝。溝幅は約3.5m。SD18985の性格と同様に、この溝もSB18990とSC11520の基壇外装抜取溝と考えられ、SB18990の西雨落溝とSC11520の東雨落溝は幅の広いひとつの溝として造作されていたとみられる。埋土と出土遺物の状況も、SD18985と酷似する。

官衙区画Bの遺構

SB19010 梁行2間、桁行3間以上の東西両庇付き南北棟礎石建物。柱間は梁行2m（6.5尺）、桁行3m（10尺）。

側柱から庇までの柱間は2.1m（7尺）。基壇の東西長は約10.8mである。基壇高は約20cmが残る。礎石はすべて抜き取られている。建物の東と西の雨落溝には凝灰岩が散在し、その外装は凝灰岩であるとみられる。

SD19009 SB19010の東基壇外装抜取溝。幅約1.2m、深さ約25cm。

SD19011 SB19010の西基壇外装抜取溝。幅約1.0m、深さ約10cm。西側には、15cm内外の自然石の石列があり、SB19010の西雨落溝の西側石が残っている。

SX19005 SB19010の柱筋と位置をそろえ、SB19010の東庇礎石抜取穴から東に約3.9mの位置にある南北方向の2石。天端の長径は2石とも50~60cm内外。SB19010とSD2700との間に営まれた区画施設にともなう遺構である可能性が想定されるが、明確な性格はわからない。いずれにせよ、この2石はSD18985・18995の埋土と類似した炭化物を多く含む土の上に営まれており、改作にともなう施設と考えられる。

SX19006 SB19010の柱筋と位置をそろえる。SB19010の西庇礎石抜取穴の西方約3mにあり、径40cm程度の比較的小型の石を南北3m（10尺）の間隔で2石配置する。性格不明。

SX19007 東西調査区西端で見つかった幅約2.0mの瓦片の堆積。凝灰岩も含まれるため、調査区外西方に建物基壇が存在し、検出した瓦堆積がその東雨落溝に投棄されたものという可能性があるが、詳細な性格は不明。

官衙区画AとBとの間にある遺構

SD2700 SD2700は内裏・第二次大極殿院東外郭東方を南流する平城宮の基幹排水路のひとつである。

本基幹排水路は昭和初めに奈良県技師・岸熊吉によって確認されて以来、当研究所でも5度にわたって調査を

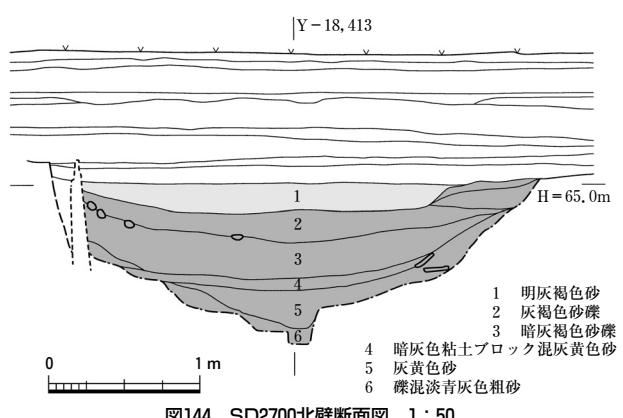


図144 SD2700北壁断面図 1:50

(天地逆)

1・左弁官宣御（口カ）「謡」「」
又大輔宣御在所南受大藏（横材）
〔口口口〕（天地逆）

「□□□□」（横材）

〔大カ〕
□□ (101) • (12) • 2 081 K043

(101) • (12) • 2 081 K043

3・謹解□□□□□□□

卷之三

六道
• 月十六日

5 •

(243) • (8) • 5 081 KP42

〔陸拾弐カ〕

少主鎌
茎折稻
 $92 \cdot 24 \cdot 3$ 032 KP42
 $(61) \cdot (12) \cdot 5$ 081 KP42

92•24•3 032 KP42

長
□

柱廿三根カ

11 10
麻官

13 大大 091 KP42
12 □右カ三村

おこなってきた（第21・129・139・154・172次調査）。SD 2700に関する既往の調査知見として、内裏北方官衙から内裏・第二次大極殿院東外郭北半部に至るまでの東方部分では、上端幅2m、深さ1.4m内外で両岸を石積によって護岸した溝であったことが明らかにされているが（第21・129・139次調査）、内裏・第二次大極殿院東外郭南半の東方部分では、溝幅が6m内外と大きく広がり、その護岸も、石積は東岸に限られ、西岸は素掘りとしたものであつたことがわかっている（第154・172次調査）。

今回調査した箇所は、既調査で判明したSD2700の南端地点から115m南下した位置にあたる。埋土の基本層序は6層に区分することができ、上位から、①明灰褐色砂、②灰褐色砂礫、③暗灰褐色砂礫、④暗灰色粘土ブロック混灰黄色砂、⑤灰黄色砂、⑥礫混淡青灰色粗砂、である(図144)。このうち、①明灰褐色砂には奈良時代以降の遺物が含まれるため、平城宮廃絶後の溝として機能していた時期の埋土と判断できる。平城宮廃絶後の溝幅は上端部で2.7m、深さは0.3m内外である。

②～⑥が奈良時代の溝の埋土で、砂もしくは砂礫を基本としている。溝幅は約3.5m、深さは1.1mであった。また、溝底は中央部が0.7～1.2m内外の幅でへこんでいるが、これが浚渫、改修によるものか自然流下によるものかは判断することができなかった。

西岸は直径10~20cm内外のヒノキ丸杭を密に打ち込んだ護岸がみられるが、東岸は素掘りとする。杭の打ち込み角度はほぼ垂直に近いが、岸の勾配にあわせて3度程度傾きを持たせて打ち込む。杭列の内側には別の杭の痕跡が認められ、改修を経ているものとみられる。その時期としては、杭列と岸との隙間に石塊とともに充填された軒丸瓦(6304A、6314D型式)から、II-1期(養老5年頃~天平初頭頃)以降と考えられる。(粟野 隆)

5 出土遺物

木 簡

SD2700の主に中層から下層にかけて453点出土した。うち削屑は399点。主要なものを上に示した。

1は左弁官からの口頭命令を木簡に記述したもの。記載内容は左弁官からの命令をいずれかの省の大輔が受け、さらにその大輔が大蔵某に伝達したもので、御在所に関わるものである。この木簡は横材木簡を割った後、左弁官の宣が記され、最後は習書木簡として廃棄されたと考えられる。東肩出土。上下削り、左削り、右割れ。

2は中務省の下部官司である右大舎人寮からの文書木簡。上切断、下割れ、左右割れ。下層出土。7の「少主鑑」は中務省の下部官司である内蔵寮と大蔵省に配置された官人。上下折れ、左右割れ。東肩出土。(浅野啓介)

表19 第406次調査出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦			道具瓦				
型式	点数	型式	点数	種類	点数					
6010	A	1 6572	A	18 鬼瓦 (II型式)	3					
6012	B	14	?	1 鬼瓦 (唐草文)	1					
6133	?	2 6663	?	1 面戸瓦	4					
6135	A	6 6664	Fb	1 切妻斗瓦	1					
	E	1 6666	A	2 隅切瓦	1					
6225	A	1 6681	C	2 平瓦 (ヘラ書)	1					
6235	B	1 6688	A	3 平瓦 (刻印)	1					
	?	1 6689	A	3 平瓦 (格子タタキ)	10					
6281	A	1 6691	A	2 丸瓦 (刻印)	1					
	?	1 6694	A	13 丸瓦 (格子タタキ)	3					
6282	B	8 6698	A	1						
	C	2 6721	C	11						
	G	4	D	1						
	?	10	F	3						
6284	C	5	H	1						
	?	2	?	11						
6285	A	1 6726	D	1						
6304	A	1 鎌倉		1						
	B	2 中世		1						
	?	2 型式不明 (奈良)		11						
6307	A	1 型式不明		8						
	?	1								
6311	B	3								
	?	5								
6314	B	1								
6314	D	2								
6316	新	2								
	?	1								
型式不明 (奈良)		28								
型式不明		20								
軒丸瓦 計			130	軒平瓦 計			96	道具瓦 計		26
丸瓦				平瓦				磚		凝灰岩
重量	655.29kg			2534.67kg				52.74kg		122.03kg
点数	7371			45051				139		519

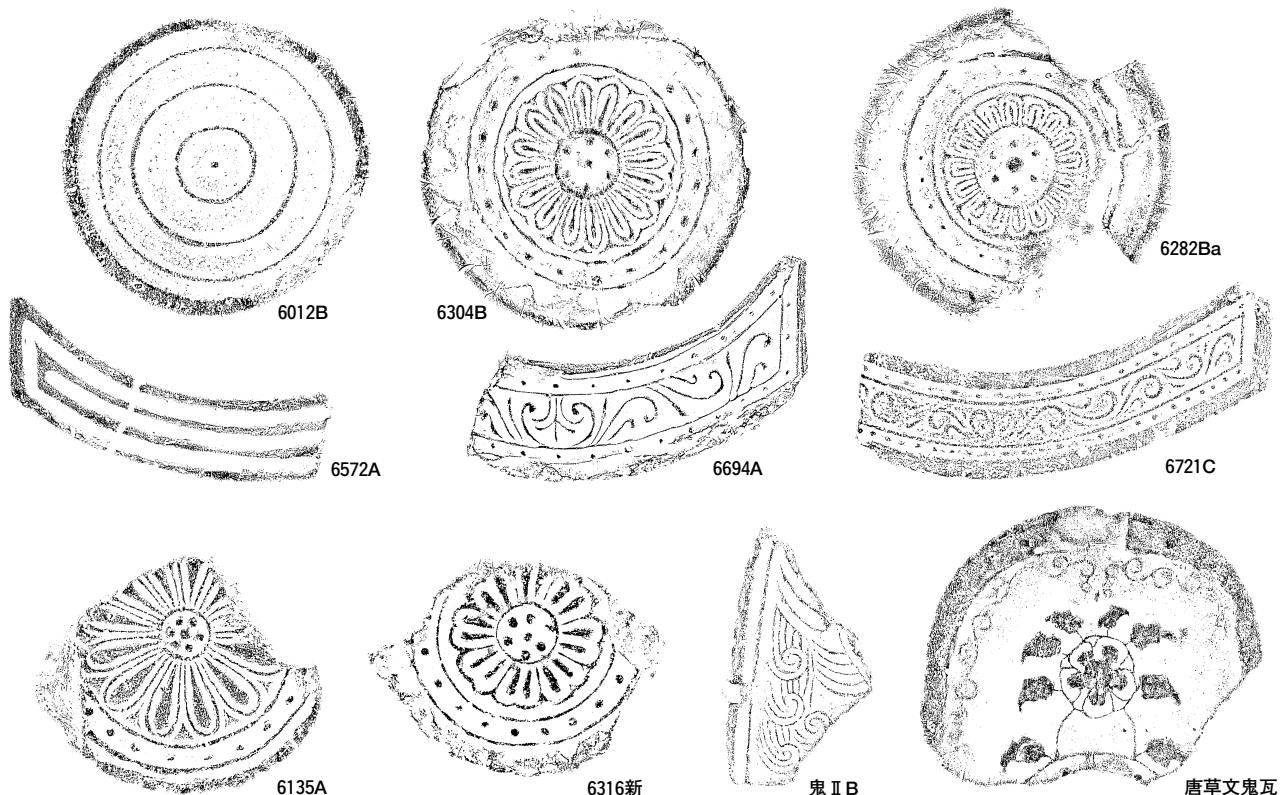


図145 第406次調査区出土瓦 (軒瓦 1:4、鬼瓦 1:8)

瓦磚類

表19に今回の調査で出土した瓦磚類をまとめたが、調査区が広範囲にわたるため、出土した型式も多岐にわたる。そのうち、特徴的な型式の拓本を図145に掲げた。

特に、難波宮式軒瓦である6012B-6572Aのセットは注目すべきである。平城還都前の天平年間に属しており、隣接する第22次調査区でも多く出土している。同じ時期のものとして、6135A-6688Aのセットも認められる。また、6694Aの出土点数も目立つが、それに組み合う軒丸瓦は判然としない。ここでは分布状況も鑑みて、6304Bを候補として考えておく。このほか顕著なセットとして、6282-6721がある。これは還都後に主要をなすものといえる。

このほか、やや特異な瓦としては6316の新型式や、唐草文の中央に盛り上がる花文を持つ鬼瓦がある。この鬼瓦は第22次調査区でも確認されている。やや小型の鬼瓦で、同様の大きさの平城宮式鬼瓦 II型式がとともに出土していることから、比較的小規模な建物に用いられていた可能性がある。

(林 正憲)

木製品・その他

木製品 約600点の木器が出土しており、すべてSD2700からの出土である。そのうち製品は少数であり、加工屑や燃えさし、用途不明の棒状品が多数を占める。以下、主要な木製品について見ておく。

人形は3点出土している。図146は上半身のみが残り、残存長9.2cm。幅2.5cmの板材に「V」字状の切り込みを入れて撫肩の表現とし、腕の表現もある。墨で頭髪・口髭をたくわえた顔・衣服が描かれている。同様に、裏面には頭髪と衣服の表現が認められる。図147-1は長さ18.0cm・幅3.3cmの板材に切り込みを入れることで、肩・腕・脚を表現している。顔の表現は認められないが、ケズリによる調整の有無から表裏の区別はあったようである。2は脚の一部が欠損しているが、細長い頭部・撫肩・腕の表現はよくわかる。残存長10.3cm・幅1.9cm。3は桧扇と考えられるが、下端に綴孔があけられていないこ

とから未製品と判断できる。上端に向かって薄く仕上げられている。これと同形同大の資料がもう1点ある。4は台形状を呈し、琴柱の未製品の可能性がある。中央左端に墨線が認められる。5～7は長さ20cm前後で幅1.0cmの平らな棒状品である。5・6は表面にケズリを施しており、裏面は割り裂いた状態のまま未調整である。5は、さらに上下両端部を切り落としている。同様の資料は50点以上確認でき、籌木の可能性が考えられる。

SD2700には未製品や製作途上に生じる加工屑が含まれるので、上流には木製品の工房があったと推測できる。

その他 皇宋通宝1点と寛永通宝1点、鉄釘や鉄製鎌が遺構面より上層の包含層から出土している。

輔羽口3点、種子などの植物遺存体、木炭、桧皮などがSD2700から出土している。植物遺存体はウメ、オニグルミ、ヒメグルミ、サンショウ、チョウセンゴヨウ、モモ、トウガンなど、多種多様である。 (和田一之輔)



図146 SD2700出土の人形木製品（赤外線デジタル画像）
1:1

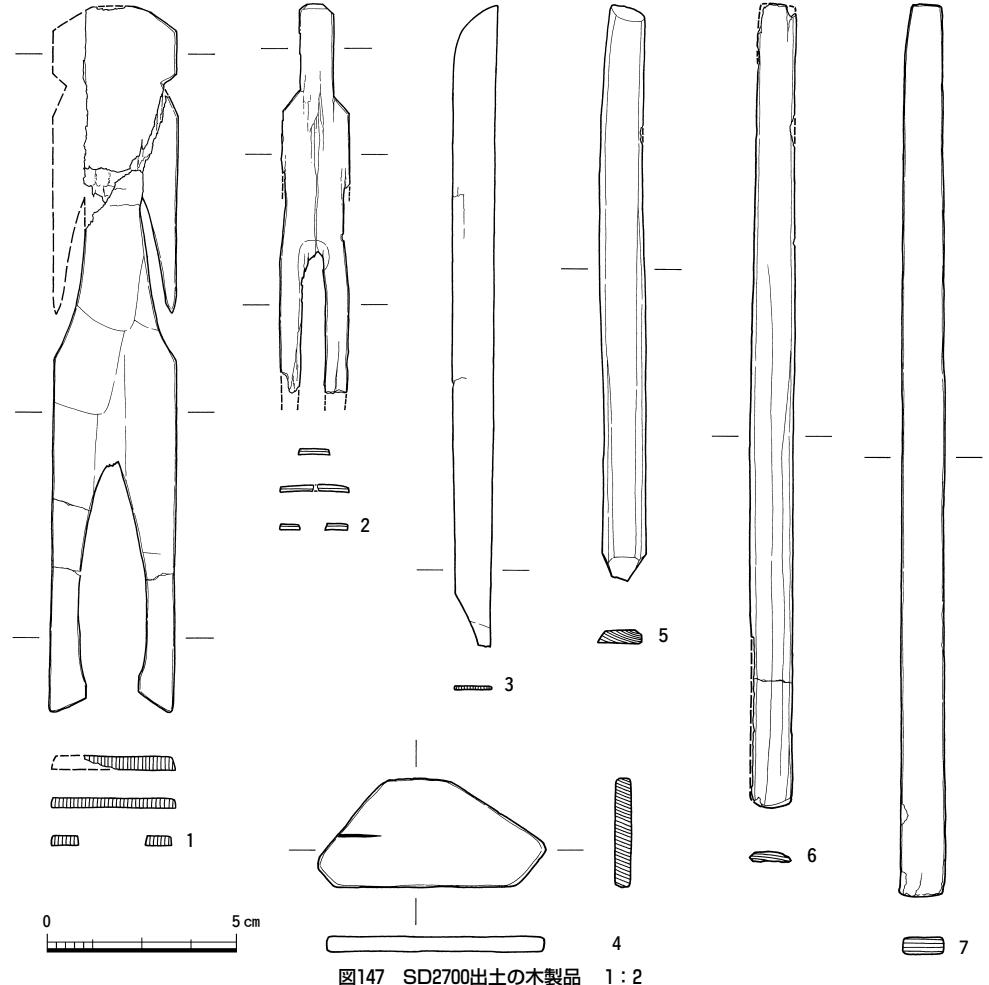


図147 SD2700出土の木製品 1:2

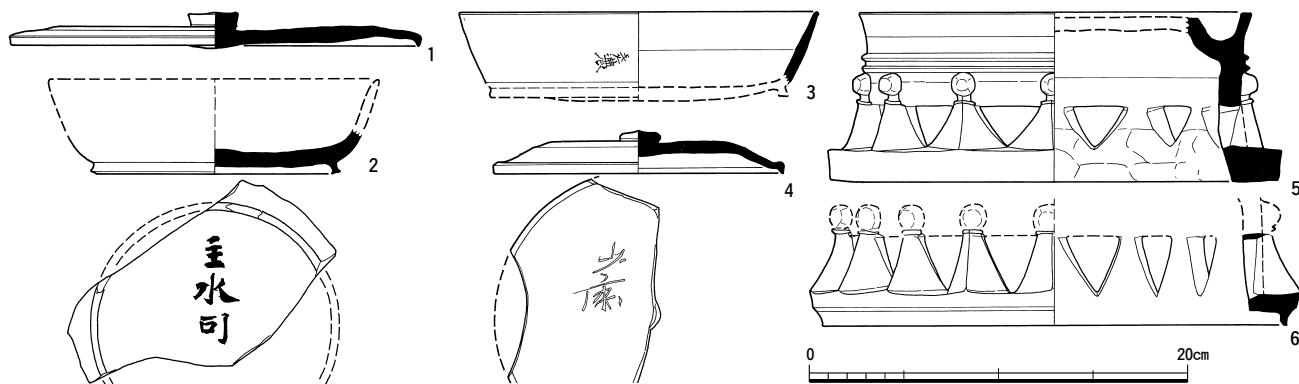


図148 第406次調査出土土器 1:4 (1~3 : SD2700、4 : SK18983、5・6 : SX19005)

土器・土製品

土器は、奈良時代の土師器、須恵器を中心に整理箱150箱分あり、ほかに少量の黒色土器、施釉陶器、弥生土器、古墳時代の土師器、埴輪片などがある。施釉陶器には古代の緑釉、灰釉、二彩陶器のほかに近世陶磁器類がある。また、新羅土器の盤口壺、紡錘車が各1点ある。出土量では、SD2700埋土から全体の3分の1にあたる50箱、官衙区画A南半に建てられた礎石建南北棟建物SB18980の外側からの炭層SD18985出土の40箱が目立ち、それらの上層包含層を加えると全体の3分の2を占める。ここでは、SD2700出土土器の特色や注目すべき土器・土製品に触れておく。

SD2700出土土器は、時期的には奈良時代前半の平城宮土器Ⅱを含むものの、Ⅳ～Vの後半代の土器が主体をしめる。土師器には杯A、杯B、杯C、椀A、皿A、高杯、小型壺および甕鍋類があり、わずかにカマド片がある。須恵器には杯A、杯B、杯B蓋、皿A、皿B、同蓋などの供膳具が主体を占め、ほかに甕類と少量の壺類がある。墨書土器は須恵器11片、土師器16片があるが、大半が極小片で判読可能なものは須恵器B底部外面に大書された「主水司」(図148-2)だけである。また「美濃」刻印をもつ須恵器B(3)が1点ある。施釉陶器には二彩大型盤、緑釉鉢片があり、灯明痕跡をもつ杯類、漆パレットに使用した土器および転用硯(1)が周辺地での活動を想定させる。陶硯は蹄脚円面硯B脚部1点のほかは転用硯(蓋28点、杯B1点、甕体部20点)で占められ、官衙地区における陶硯構成の特徴を明確に示しており、少量の製塩土器が出土する点も、これまでのSD2700出土遺物の様相と同じである。

SD2700以外では築地SC11520の西、南北棟建物SB19010との間の炭混り層から流水・水波文を表裏に刻んだ緑釉の大鉢片や蹄脚円面硯(5・6)が出土した。緑釉大鉢は本調査区の北約50mの第35次調査区出土の破片と

同一個体と思われ、両地区的親近性を示す。官衙区画A南半部の南北棟建物SB18980の東辺南部や北辺切り縮め部を埋めた炭層から多量に出土した土器はとともに平城宮土器Ⅲに属し、南北棟建物の改作時期を示す点で重要である。北辺の炭層からは内面に「少床」のヘラ書きをもつ須恵器杯B蓋(4)が出土した。
(西口壽生)

6まとめ

発掘調査の結果、第154次調査で北端のみが確認された官衙区画は、その南限が調査区外にあり、東西は約51m(170尺)、南北は120mを超える区画であることがわかった。本区画では、北限の築地心から南に45m(150尺)の位置に築地塀を設けて空間を区分する点が特徴である。また、SC11500A・Bの築地塀から築地回廊への改修やSB18980の北側部分の切り縮めなど、2時期の変遷があったことが指摘できる。比定される官衙として、区画北半は推測できる材料はないが、区画南半では鐘楼を配した陰陽寮の可能性がある。それは大型建物SB19000の東西規模の判明をまって検討したい。

また、第二次大極殿院東外郭の周囲は小規模仮設建物の建設地や宮内の通路として従来は理解されていたが、その南方にあたる今回の調査区では、基幹排水路SD2700の西側、東区朝堂院に挟まれた場所にも、東側と西側とに庇を付けた大型基壇南北棟建物が検出され、官衙施設が存在したことでも判明した。

なお、今回はGPR探査を実施したが、基幹排水路を除き、基壇や柱穴に関する有効な情報を得ることはできなかった。ただし発掘調査において、遺構の存否や遺構面の標高などに関する事前情報は必要性も高い。近畿地方一帯は土壤が湿潤で粘性の地域も存在し、GPRや電気探査による土層判別が困難な場合もあるが、探査結果と発掘所見を比較検討するとともに、探査方法やデータ処理等について、深化をはかる必要がある。
(栗野)

7 第429次調査

調査経緯

本調査は東方官衙地区における第2回目の調査となる。調査地は第406次の南側に位置し、幅6mの調査区を南北96m、東西129mに設定した。発掘総面積は1314m²となる(図140)。調査は2008年1月11日より開始し、2008年5月7日に終了した。また、掘削前に遺跡・調査技術研究室の協力をえて調査区および周辺をふくめた地域の物理探査をおこなった。

調査の成果

発掘調査の結果、東西調査区のほぼ中央に基幹排水路SD2700が南北に通り、これをはさんで2つの官衙区画が東西に配置されていることがあきらかになった。便宜上、東側の区画を東区画、西側の区画を西区画とする(図149)。

第406次調査で検出した基幹排水路SD2700とSD3410は本調査区内でも確認された。いずれも幅4m弱の南北方向の溝で、SD2700の護岸は両岸木杭で、SD3410では西岸沿いに木杭の護岸施設が設けられている。2条の溝はさらに調査区外に南流するとおもわれる。ただし、南北調査区の南端で東西方向の溝を検出しており、地形からして水は東流すると考える。この東西方向の溝と、SD2700、SD3410との関係は不明である。

東区画では平城宮廃絶後の水田造成により、当時の地面が大きく削平されており、区画や建物の存在をしめす遺構の状態はよくない。区画施設である築地塀はすでに残存していないが、基幹排水路SD2700、SD3410と南北調査区南端の東西溝の位置から、東区画はこの3条の排水路に囲まれた内側に存在していたと推測できる。ま

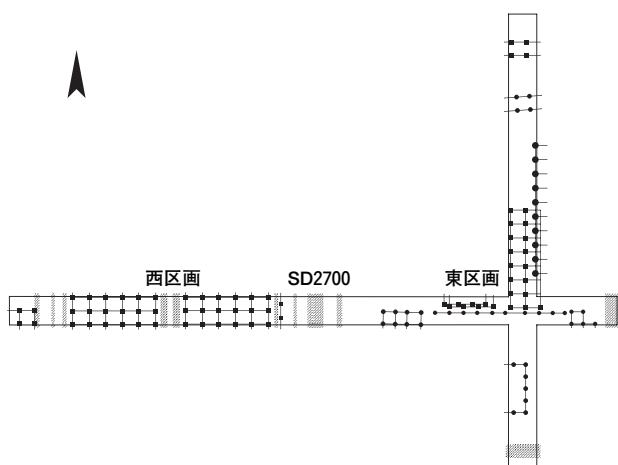


図149 第429次調査検出遺構略図

た、区画の西端は雨落溝の存在によっておおよその位置を推測できる。以上の状況と第406次調査であきらかになった区画Aの規模から推算すると、東西幅は区画Aと同じ51mほどと考えられる。

東区画内にはいくつかの建物遺構が検出された。いずれも掘立柱建物で、少なくとも1回以上の建て替えがあった。

南北調査区の北端には、柱間1間の建物が東西に展開している。中央には南北9間の南北棟建物や南北7間、東西2間の南北棟総柱の建物などがある。2棟とも柱間寸法は約3m(10尺)である。東西調査区では、東西3間の建物2棟が調査区外北側につづき、西寄りの1棟は東西3間で南にのびている。この建物の東には東西にのびる埠らしき柱列があり、東西調査区東端には南へ展開する建物がある。また、南北調査区の南半部分では2基の土坑がある。土坑の底部には南北4間の建物が検出され西にのびている。

西区画は東区画と同様、築地塀そのものは残存していないが、築地塀の存在をしめす雨落溝を確認した。東西の雨落溝の間に築地塀があったと仮定すると、区画の東西幅は51mほどになる。区画の南北の規模は不明である。

西区画内には同規模同構造の2棟の建物が東西に並んで検出された(図151)。東西5間、南北2間以上の東西棟で総柱の礎石建物である。柱間寸法は東西約3.6m(12尺)、南北約3m(10尺)あり、礎石据付穴の一部には礎石や根石が残存している。礎石は花崗岩の自然石である。建物の東西両脇には雨落溝を検出した。

東の礎石建物の東側には安山岩の礎石が2基あり、柱間は約3m(10尺)だが、礎石建物とは柱筋がそろわざ性格は不明である。西区画の西側には築地塀の雨落溝よりも古い時期の掘立柱建物があり、南にのびている。

出土遺物

多量の土師器、須恵器、墨書き器、瓦、木製品、木簡などが出土した。包含層のほか土坑からの出土が多い。瓦は東区画の南北棟建物付近、西区画の建物の雨落溝に集中している。西区画の西端にある土坑からは鳳凰文の鬼瓦、南北調査区南半部の土坑からは唐草文鬼瓦、木製品、木簡などが出土した。木簡は770年前後の近衛府、兵衛府に関わる削屑などが3500点以上出土しており、今後の整理と解読が期待される。

(今井晃樹)



図150 第429次調査区全景（南東から）

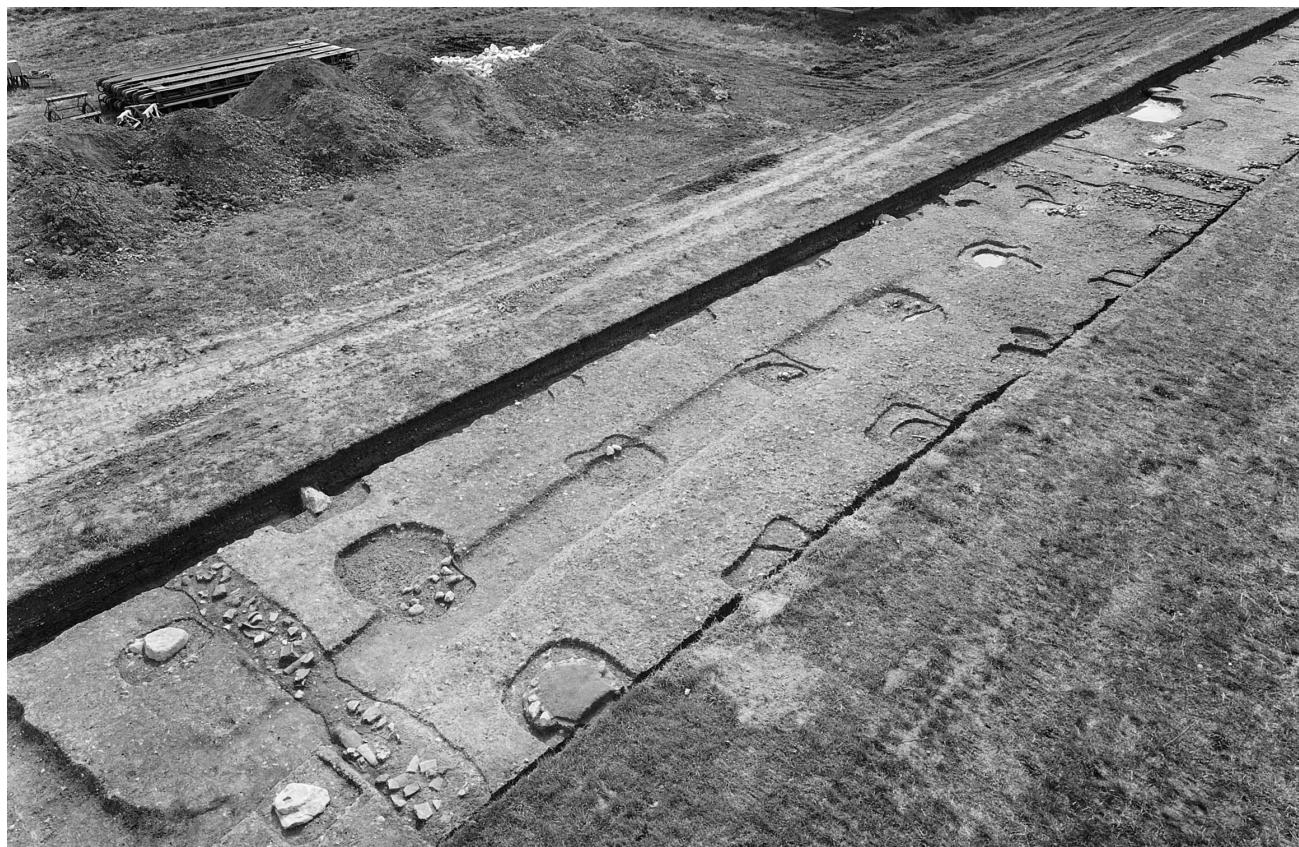


図151 西区画の礎石建物（北東から）